公告 第 61 号
令和8年11月5日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊旭川駐屯地
第３４３会計隊長　川越　浩平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6LX71BB01650	6MG81AC0014 0001		NCP-2620003-A

品名　または　件名
フィルターセパレーターカートリッジ交換役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	UN						

納地または工事場所	引渡場所
近文台燃料支処	近文台燃料支処
搬入場所	納期または工期
近文台燃料支処	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がB、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
陸上自衛隊旭川駐屯地　第３４３会計隊契約班及び北部方面会計隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月17日（火）9時20分　第３４３会計隊　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
(1)　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　全省庁統一資格申請において、第２項「競争参加資格」の格付けを有する者で北海道地域に競争参加資格を有する者。
エ　防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。
(2)　保証金等に関する事項
ア　入札保証金：免除（但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。）
イ　契約保証金：免除（但し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。）
(3)　無効の入札
ア　第２項及び第７項第１号で示す競争に参加する者に必要な資格がない者の行った入札
イ　入札金額、入札者氏名及び押印が判別しがたい入札
ウ　その他入札に関する条件に違反した入札
エ　電報又はＦＡＸによる入札
オ　入札開始時刻に遅れた者による入札
カ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

(4)　適用する契約条項
　駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」
(5)　落札決定方法
　総額（税別）が当隊所定の予定価格の制限内の最低額入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低額入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
(6)　契約書等の作成
　落札者は落札決定後遅滞なく契約書等を作成する。
(7)　その他
ア　契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ　入札に参加する者は資格審査結果通知書（写し）を提出すること。
エ　代理人をもって入札に参加する場合は委任状を提出すること。
オ　入札者は次の文面を入札書に記載するものとする。
　「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、上記の入札に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のうえ、入札致します。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
カ　郵便による入札を認める。その際、件名を記入した封筒に入札書を入れて封印をし、それと資格審査結果通知書(写)を「フィルターセパレーターカートリッジ交換役務」と記載した封筒に入れて、書留郵便（簡易書留可）にて令和８年１１月１６日（月）１７：００までに会計隊契約班へ必着させること。この際、下記入札担当者に到着の有無を確認すること。
キ　郵便入札を含む入札において、再度入札を行う場合は、官側が指定する日時において実施するものとする。
ク　同等品で入札を行おうとする場合には、令和８年１１月１２日（木）までに「入札及び契約心得（別紙様式第４）」による「同等品判定依頼書」を提出して契約担当官等の承認を得ること。
ケ　品名、規格（仕様）、単位、数量、単価、金額の整合性を必ず確認すること。
コ　上記整合性について疑義が生じた場合は、必ず質問・問合せを実施すること。
サ　本入札は、新型コロナウィルス感染防止のため、郵便入札を推奨する。
(8)　入札及び契約事項に関する問い合わせ先
　陸上自衛隊旭川駐屯地第３４３会計隊契約班　担当：佐久間
　ＴＥＬ：０１６６－５１－６１１１（内線３３４８）
　ＦＡＸ：０１６６－５１－６０４０
　Ｍａｉｌ：343fin-na@inet.gsdf.mod.go.jp
　※メール送信される場合は電話連絡を併せてお願いいたします。
　仕様書に関する問い合わせ先
　北海道補給処近文台燃料支処　担当：山口
　ＴＥＬ：０１６６－５１－６０３１（内線６３２１）
(9)　公告掲示場所及び期間
ア　掲示場所：旭川商工会議所、旭川駐屯地第３４３会計隊、
　　北部方面会計隊ホームページ　http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/
イ　掲示期間：令和８年１１月５日～令和８年１１月１７日

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6LX71BB01650

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MG81AC0014	0001		UN	1.00				近文台燃料支処	
	フィルターセパレーターカートリッジ交換役務								近文台燃料支処	
	仕様書のとおり								近文台燃料支処	
				NCP-2620003-A					令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							

別紙

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

1　防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

2　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4　第２号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1)　資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号及び会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第３条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法（昭和２７年法律第１７２号）第２条第７項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続き（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条４号及び会社法施行規則第３条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2)　人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ　（１）及び（２）に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど（１）又は（２）に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

調達要求書番号：6MG81AC0014

陸　上　自　衛　隊　仕　様　書			
物品番号		仕　様　書　番　号	
フィルタセパレータカートリッジ 交換役務		NCP-2620003-A	
		作　　成	令和　８年１０月２０日
		変　　更	令和　　年　　月　　日
		作成部隊等名	北海道補給処近文台燃料支処

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は、北海道補給処近文台燃料支処において使用するフィルタセパレータのカートリッジ交換（以下“本作業”という。）の役務について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b)　法令等

消防法　（昭和２３年　法律第１８６号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　（昭和４５年　法律第１３７号）

危険物の規制に関する政令　（昭和３４年　政令第３０６号）

危険物の規制に関する規則　（昭和３４年　総理府令第５５号）

2　役務に関する要求

2.1　一般的要求事項

別図で示す場所においてフィルタセパレータカートリッジを交換する。交換要領は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２によるほか、製造会社（和興フィルタテクノロジー株式会社）の社内規定及び取扱説明書を基準とし、法令等（消防法　法律第１８６号，危険物の規制に関する政令 政令第３０６号、危険物の規制に関する規則 総理府令第５５号）に基づき実施する。

2.2　交換実施場所・対象器材

交換実施場所・対象器材は、**表１**による。

表１－交換実施場所・対象器材

番号	場　所	品　名	製造会社	機器番号	数量
1	陸上自衛隊北海道補給処近文台燃料支処 北海道旭川市字近文５線２号	フィルタセパレータ	和興フィルタテクノロジー株式会社	FSJP-2	1
2				FSJP-D2	1
3				FS2K-1	1
4				FS2K-D1	1

2.3　交換部品

交換部品（参照：**表 2** 及び**表 3**）については、契約の相手が製造又は購入によって自ら調達した未使用品とし、交換後の使用品は契約の相手側が処分する。

表 2－交換部品 JetA-1

番号	機器番号	型式番号	コアレッサカートリッジ		セパレータカートリッジ		Ｏリング	
			型式	個数	型式	個数	型式	個数
1	FSJP-2	VFCS-828-614M	CM100-28-5	8	SM100-14FD-5	6	ON7-0750	1
2	FSJP-D2	VFCS-128-114M	CM100-28-5	1	SM100-14FD-5	1	ON7-0545	1

表 3－交換部品軽油

番号	機器番号	型式番号	コアレッサカートリッジ		セパレータカートリッジ		Ｏリング	
			型式	個数	型式	個数	型式	個数
1	FS2K-1	ZFS-0850	UC1-N2N	22	US1-1000N	4	ON9-0910	1
2	FS2K-D1	VFCS-228-214W	UC1-N2N	2	CS-58W1	2	ON7-0440	1

2.4　交換作業

交換作業は、**表 4** のとおりとする。

表 4－交換要領

番号	作業内容
1	作業前に官側との作業工程の打ち合わせ
2	養生作業（フィルタセパレータ周り及び床等）
3	ドレンからの油抜き及び水抜き
4	フィルタセパレータの開放作業
5	指定物品の交換　カートリッジ交換
6	フィルタセパレータの閉鎖作業
7	エア抜き作業及び油漏れの確認
8	清掃（交換作業前の状態に復帰）

2.5　使用資材

交換・整備に必要な資材等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き契約の相手側が準備する。

2.6　安全管理

契約の相手方は、危険防止のための措置を講ずるとともに作業中の安全管理を徹底する。

留意事項は、次による。

a) 危険物施設内は全て火気厳禁であり、作業時の火花・静電気には十分に注意をすること。

b) 作業に使用する部材・機器類は、現場に搬入後、監督官が検査を実施し合格したものを使用する。

c) 作業に使用する工具については、防爆仕様（ノンスパーク）工具を使用し、服装装備等も帯電防止のものとする。

d) 作業中は十分な換気を行う。また、作業に応じた消火器材を準備する。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

3.1 保証期間

保証期間は、完了検査合格のときから１年とする。

4 その他指示

4.1 提出書類

書類の作成及び整理は、契約の相手が監督官の指示どおり行い速やかに提出する。

4.2 写真撮影

写真は、工程ごとの撮影と使用した部材及び機器材も撮影し、写真台帳を官側に提出する。工事写真撮影要領は、「工事写真の撮り方　改訂第３版建築設備編（国土交通省大臣官房庁営繕部監修）」を参考にする。

4.3 保全

a) 秘密保全

秘密保全はＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の6.1による。

b) 本作業場所への立ち入りなど

1) 支処への立入りに際しては、当該支処所定の立入手続きを行う。

2) 支処の中で作業を行う場合、支処内での行動（入門手続，火気取扱い，作業用通行路など）は当該支処等の規則及び支処関係者の指示を厳守して行うものとし、作業地域以外への立入りを禁止する。なお、やむを得ず当該地域以外への立入りを必要とする場合には所定の手続きを行う。

4.4 官側の支援

本作業に必要な電力・水などの使用は、契約担当官と調整する。

4.5 その他

a) 役務履行で産業廃棄物が発生した際は、契約の相手側が法令を遵守し適切に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを官側に提出する。

b) 支処内の施設等に損傷を与えないように十分注意して履行するものとし、万一損傷を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに契約の相手側の負担において原形に復旧する。

4.6 仕様書等に関する質疑

この仕様書について質疑を生じた場合は、ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

市場価格調査依頼書

令和8年11月5日

業　者　各　位

〒070－8630
旭川市春光町国有無番地
陸上自衛隊旭川駐屯地
第３４３会計隊契約班　佐久間
TEL ０１６６－５１－６１１１（内）3348
FAX ０１６６－５１－６０４０

フィルターセパレーター
カートリッジ交換役務　について、**総額**での価格調査をお願いします。

1　依頼書提出期限　令和　8　年　11　月　12　日　17　時必着

2　付　記

・この市場価格調査依頼は**令和8年11月17日（火）9時20分**に入札をする予定のものです。恐縮ですが、市場価格調査のご協力お願い致します。

・お手数ですが、市場価格の金額は総額のみの金額を記載ください

	品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1	フィルターセパレーター カートリッジ交換役務	仕様書のとおり	1	ST			税抜
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

業者名	担当者